

公民館かながわ



目次

特集「公民館の直面する課題と
変化する自治体情勢の下で」：2

平成二十二年度神奈川県公民館
連絡協議会総会報告 ……5

わが館の自慢事業 ……6
「ペットボトルで万華鏡づくり」
(茅ヶ崎市立小和田公民館)

サークル紹介 ……7
「フォトクラブみうら」
(三浦市南下浦市民センター)
「ハーマニカサークル」
(中井フレンズ・ナウ)
(中井町井ノ口公民館)

職員からの一言 ……8
横須賀市立浦賀コミュニティ
センター 加賀屋真澄
公民館総合補償制度案内・
編集後記 ……8

特集 「公民館の直面する課題」 変化する自治体情勢の下で

地方行・財政改革 地方分権の流れを受けて、「小さな自治体」へ舵をとる制度改革が全国ですすんでいます。

今回の特集は、財政不安を抱え、人件費削減と公共施設の維持コスト抑制等を検討している南足柄市と、県内で唯一の町村合併が行われた、相模原市（旧津久井郡 津久井町、相模湖町、城山町、藤野町）の公民館体制の整備（統一）についてです。

まとめは、元相模原市の公民館職員で、現在は北海道で自治とまちづくりに取り組む、北海学園大学教授の内田和浩さんに、行・財政改革がすすむ自治体で、公民館に問いかけていられることはなにかをお聞きしました。

南足柄市における行政改革と公民館について、「行政改革見直し検討報告書」及び「行革報告第1号」第4号」までの公民館部分について要約の要約を掲載しました。
詳細は南足柄市のホームページをご覧ください。

平成二十一年九月に出された平成二十一年度市政懇談会資料より『平成二十一年度、二十三年度に向けた南足柄市の行政改革について（行政改革見直し検討報告書）』、「公共施設の統廃合、人件費の削減等」○検討項目についての検討結果は、三館有る地域公民館の内、中部公民館を基幹公民

館として存続し、福沢・岡本公民館は閉館。（閉館後の民間利用について検討）使用料の見直し。平成二十一年十一月十五日、『行革報告第1号 南足柄市の行政改革に対する市民の皆様からのご意見について』、「市民の皆様からのご意見」提案が多かった事項（平成二十一年一〇月三十日現在）・公民館は、市民ボランティアなどによる維持管理の検討をしてほしい。平成二十一年十二月十五日、『行革報告第2号 南足柄市の行政改革に対する市民の皆様からのご意見・ご提案について』、「公民館について新たに公民館利用者その他知識経験者で構成する公民

館在り方検討委員会を設置し、公民館の閉館の有無、閉館を続けた場合の年間維持管理費の削減策、増収策について検討し、提言を頂くよう考えております。」

平成二十二年三月一日『行革報告 第3号 南足柄市の行政改革の進行状況』、「市では、厳しい財政状況に対応するため、行政改革の検討を進めています。今回は、人件費の見直しを始め、行政改革の進行状況をお知らせします。なお、八月をめどに新しい行政改革案をまとめていきたいと考えています。検討経過については、順次皆様に報告してまいります。」

この結果、「公民館在り方検討委員会」がスタート。公民館については新たに市民、利用者その他知識経験者で構成する在り方検討委員会を設置し、休館・閉館の有無、閉館を続けた場合の年間維持管理費の削減策、増収策等についての検討を始めました。一月に第一回目の会議を開催し、すでに二回の議論をすすめています。四月をめどに提言ができるよう議論を進めています。平成二十二年五月十一日『行革報告 第4号』、「公民館在り方検討委員会から検討結果が報告されました。その概要をお知らせし

都市の発展と 新たなコミュニティづくり

摩天楼の下、東海道新幹線と成田エクスプレスが交差する。

ここは川崎市の中央に位置する中原区の横須賀線武蔵小杉駅周辺。今年の三月に新駅が開業し、南武線と合わせ一躍交通の拠点となった。周辺地域は江戸時代に中原街道の要衝として栄えた場所だ。巨大ビル群は高層マンションで、中には中原市民館も設置されている。

快適性、利便性、景観のよさで、「日本一住みたいまち」との評判を博し、今後、地域全体で約二万人の増加が見込まれている。

当初この開発ではシニア層の増加が予想されたが、実際は三十歳〜四十歳代の若い世代を中心とした人口の流入となった。

急激な人口集中とまちづくりの進展により、行政サービス機能の充実、保育園、学校の児童生徒の受け入れ、さらには、若い世代にむけた子育てしやすい環境づくり等が急務の課題となっている。同時に、新たな住民を巻き込んだまちづくりを行っていくと市民団体やNPO法人等の活動も活発化している。今後この地区は、行政と市民が一体となった様々な活動をおして新たなまちへと変貌する。

ます。今後、この報告を基に、さらに行政で検討するとともに、市民の代表からなる行政改革推進委員会でも検討を進めてまいりませう。検討した最終結果は、議会で審議されます。」

その内容は、◆「福沢公民館は、新たに（仮称）コミュニティセンターとして開館を継続」◆「岡本公民館は、閉館。ただし、閉館する環境が整うまでの間は、（仮称）コミュニティセンターとして開館を維持」①業務は貸館のみ。職員は再任用職員等に対応。②使用料の値上げを検討。」というものです。

これまで町に一つの独立館だった公民館が、合併で相模原市立公民館のひとつとして、おなじ体制に衣替えをしました。城山町公民館の職員や公運審の受け止め方はどうだったのでしょうか。

旧城山町は、平成十九年三月十一日に相模原市と合併し、その後、平成二十年四月に城山公民館が独立しました。

城山公民館は、昭和五十一年に四階建ての複合施設として建設され、一階は役場庁舎、二階から上の部分が公民館として利用されてきました。

建物全体の名称が「町民センター」として長年親しまれてきた

こともあり、公民館として独立直後は、場所の認知度が低く、町民センターとして案内したほうがすぐわかる状況でしたが、いろいろな場面で周知を図ってきたことにより、平成二十一年度後半に公民館振興計画づくりにあたって実施した地域住民へのアンケート調査では九割以上の方が「知っている」と答えています。

職員体制では、平成二十年度までは城山教育課長が公民館長を兼務し、課内に公民館担当職員を置いていましたが、独立後は旧市域の公民館と同様に非常勤特別職の館長及び活動推進員、常勤の館長代理、非常勤の公民館スタッフ、図書室職員を加えた体制になりました。

また、組織として合併前までは公民館運営審議会を置いていましたが、合併後、平成十九年十月に「公民館における各種事業の企画実施や公民館の運営について協議し、推進する」機関として、公民館運営協議会が設置されました。

公民館活動では、旧市域の公民館には体育部、文化部、青少年部、広報部等の「専門部」と呼ばれる組織が公民館活動の中核を担っており、公民館に関する議論は「専門部（の活動）」があること」が前

提となつています。

そのような中であつて、城山公民館には専門部的な組織もなく、これまで住民参画の事業があまりない中、基本的には「貸館」と「行政主導の学習機会の提供」を中心とした事業展開を行ってきました。

言い換えると「住民主体の公民館活動」が行われてこなかったことから、旧市域の公民館と同じように「住民主体の公民館活動をより一層推進していくため」の公民館振興計画策定を進めることは難しい状況にありました。

独立当時の城山公民館の課題の一つであった事業の整理について、城山教育課が行っている体育や文化事業等を含め、既存のベイスの事業をどのように整理するかということが当面の重要課題であり、整理したうえで、全ての活動を点検しました。

点検の視点は、①住民本位（住民主体）で行われているか。②公民館の活動らしい内容になっているか。この二点がクリアできる見込みがない事業は、現在の公民館を取り巻く状況を考えると「継続する意味がない」と言っても過言ではなく、少なくとも今後数年は、主催事業は「企画段階から住民に

参加してもらおう」「職員主導の場合はサークル化等の継続学習の展開を見据える」ことが重要であると考え、平成二十一年度には事業の大幅な見直しを行いました。

城山公民館も独立して三年目を迎え、公民館ボランティアによる広報委員会も設置され、公民館報やホームページの作成に携わっていただいています。

また、公民館運営協議会が中心となり、平成二十二年度末を策定目標に公民館振興計画づくりが着々と進んでいます。

財政的な向かい風の中でも、「必要だ。」と言われる実践が必要（メールで聞く）

○南足柄、相模原、性格が違う公民館の変化ですが、全国的には数多くの同様な動きがあると思えます。どのような印象をもたれましたか？

◇南足柄については、「夕張みたいだ！」と思いました。北海道夕張市は二〇〇七年度から財政再建団体（現在は、財政再生団体）となり、公民館・図書館は廃止され、十校程あった小中学校も今年度から小学校一校・中学校一校に統廃合されています。もちろん、これは特殊な事例といえます。しかし、

同じ北海道の赤平市では「第二の夕張になるな！」と強硬な行財政改革が行われ、二〇〇七年度から赤平市公民館は「廃止」となり、五人いた社会教育課の職員は課が廃止となり、二人になりました。

一方、城山（相模原）の状況を見た時は、旧相模原市の制度と同じ体制となり、これから城山公民館としての新しい動きが始まっていく、と感じました。ただ、これまでの公民館の歴史と地域の中で培ってきた文化（「公民館文化」とでも呼ぶもので旧・相模原市は独特）がかなり違っているのでは、なかなか大変だと思えます

○南足柄の経過では、市の「財政再建計画」を上回る法人市民税の落ち込みから、公共施設のひとつとして「公民館」が整理・縮小の対象となりました。使用料徴収による受益者負担は、県内でもすでに市部ですんでいます。経済的な社会状況を背景にして、公教育の機関として公民館を維持することが難しくなっているように思えますが？

◇「公教育の機関としての公民館」と言われましたが、そのことがどれほど六十年の公民館の歴史の中で、地域住民はもちろん自治体関係者の中で共有されてきたでしょ

うか？南足柄の公民館事業の昨年度の結果報告を見せて頂きましたが、公民館事業としてこれでいいのだろうかと感じました。

私は、大学での社会教育主事課程等の講義の中で「社会教育としての公民館事業は、他部局で行う事業（〇〇講座や〇〇教室）と同じであるはずがない！」といつも話しています。正にその違いが「教育」という営みなのです。「自らの意思を持って継続的に事業の運営を行う機関」としての教育機関である公民館が行う事業では、学習形態が異なる事業（「つどい」「教室」「学級」「講座」「研究集会」等）を「学習の構造化」という視点にたつて、継続的系統的に積み上げて実施していかなければなりません。その際、「グループ・サークル活動」との連携が最も重要となります。

「学習の構造化」の視点に立つて公民館事業を考えるなら、「グループ・サークル活動」を単なる貸館ととらえてはならないのです。

○旧城山町では、相模原市との合併で、全市域を対象に、社会的な施策で行なわれてきた事業や、職員体制の充実が図られています。反面、公民館運営審議会が

廃止され、公民館運営協議会を置いて代替機能を持たせていますが、利用者や住民の理解や反応が見えません。

◇旧相模原市では、初期公民館時代から、住民主体の公民館活動が行われてきました。実際に公民館条例が創られたのは一九四九年十月ですので、社会教育法に基づく公民館だったわけですが、考え方は「寺中構想」を引き継いでいたもので、公民館運営審議会は当初より審議機関に留まらず、実行部隊である専門部会の部員が全員兼ねていたと聞いています。

その後、施設や制度が整備されていく過程で人数も二十五人以下となつていききましたが、当初は百人以上の公運審委員がいた公民館があるといえます。

そんな中で、二〇〇三年に公民館改革の一環として「公民館運営協議会」となったのだと思いますので、実質的には旧相模原市における公運審の役割は変わっていないのではないかと私は考えておりました。したがって、逆に旧城山町において、それまで公運審はどのような役割を果たしてきたのか？そして、「公民館運営協議会」となったことよって、具体的にどんな変化があったのか？を問わ

なければならぬと思います。そのことは、今後城山公民館が「住民主体」の公民館活動を展望していく上で、「専門部」を新たに創出していくのが良いのか、また別の方法が良いのか、議論していかねければならないと思います。

○最後に一言

◇先の赤平市では、公民館の廃止直前に指定管理者だったNPO法人が、市民からの強い存続要求に応えるため、旧銀行施設の無償貸与を受け、民間の「まちなか公民館」をスタートさせています。

維持管理・運営は、NPO法人の会費や市民からの寄付、事業費収入であり、赤平市教委も公民館事業費三十万円を支出していません。財政難であっても、このような公民館の必要性への理解が地域住民・自治体行政全体にあることが、今正に求められているのだと思います。

○ありがとうございました。

内田和浩（うちだかずひろ）氏
相模原市立橋本公民館・麻溝公民館勤務（一九八三年～一九九一年）
を経て、北海道大学大学院で社会教育学を専攻。博士（教育学）。現在は北海学園大学教授。北海道社会教育委員の会議議長、北海道地域づくりアドバイザー。

平成二十二年 度

神奈川 県公民館連絡協議会総会報告

総会は、五月二十一日(金曜)川崎市高津市民館大会議室で開催されました。出席者は五十七名(委任状二十三名)でした。

渋谷副会長の開会の辞に続き、京会長の挨拶がありました。ご祝辞は神奈川県教育委員会教育局生涯学習部生涯学習課長福寿様、川崎市宮前区役所区民協働推進部担当部長宮前市民館館長岩瀬様のお二人より頂戴しました。

議長は川崎市中原区役所区民協働推進部担当部長中原市民館館長植村さんでした。

議題では、平成二十一年度の事業及び収支決算が報告され、承認されました。さらに、分担金徴収要領、特別会計規程、理事の会務分担に関する事項、表彰規程が一部改正され、平成二十二年度の事業計画案、予算案も承認されました。

改正の内容は次のとおりです。分担金徴収要領では、県負担金の二十パーセント減額に伴い、各市町村負担金についても同率の削減になりました。

特別会計規程では、全国公民館連合会交付金を特別会計から一般

会計の財源に移行し、特別会計の財源は、各種積立金その他をもって充てることになりました。

理事の会務分担に関する事項では、専門活動が必要となった時に会務を効率的に行うため、会長が専門部を設置し、専門部員を選任できるようにしました。また、部会の組織編成上、部の名称を改正しました。「館長部」は館長及び市町村教育委員会等公民館主管課の課長等責任者が公民館経営を学ぶという視点に重点を置き、「公民館経営部」としました。「主事部」は主事が減少し組織編成に支障が出ているため研修部門を担当する「研修部」としました。

表彰規程では、公民館と同様な目的を果たしている公民館類似施設を表彰対象に含めることになりました。また、職員功績表彰要件を会長、副会長、常任理事職を通して六年以上からおおむね三年以上勤めた者に改正しました。

今年度の年間活動テーマは昨年度に引き続き、主題を「公民館の連携がつくる新たな地域社会」として、副題が「社会教育が拓くひとづくり まちづくり」としました。さらに、今年度から活動方針を総会資料に明記しました。

活動方針のもと、総務部会、広報部会、公民館経営部会、研修部会、大会部会を中心として今年度の事業が展開されていきます。

公民館関係事業については、公民館館長等研修会は藤沢市立湘南台公民館において平成二十二年八月二十五日(水)に、館長・公民館運営審議会委員等研修会は厚木シティプラザ5階ヤングコミュニティセンターにおいて十一月二十五日(木)に、神奈川県公民館大会は秦野市文化会館において平成二十三年一月二十八日(金)に開催されます。

なお、昨年度に引き続き神崎節生氏が、京会長より顧問に委嘱されました。

二十二年度の役員が承認されましたので紹介いたします。(部会は部会長及び副部会長のみ掲載・敬称略)

(秦野市立東公民館館長)

〃 渋谷 正

(相模原市立上鶴間公民館館長)

〃 木下 敬之

(厚木市立陸合南公民館館長)

監事 米山 明夫

(茅ヶ崎市立鶴嶺公民館館長)

〃 小野 英敏

(箱根町社会教育センター館長)

顧問 神崎 節生

(学識経験者)

総務部会長 豊岡 裕一郎

(川崎市幸市民館館長)

副部会長 波塚 浩司

(愛川町生涯学習課 主幹兼社会教育主事)

広報部会長 植松 賢也

(座間市東地区文化センター館長)

副部会長 村澤 正弘

(大和市つきみ野学習センター館長)

公民館経営部会長 三浦 正博

(茅ヶ崎市立香川公民館館長)

副部会長 北村 茂

(寒川町公民館館長)

研修部会長 森永 健太

(横須賀市市民生活課主任)

副部会長 瀬尾 哲也

(伊勢原市社会教育課主査)

大会部会長 高橋 洋一

(秦野市立本町公民館館長)

副部会長 宮田 幸紀

(厚木市立厚木南公民館館長)

副会長 栗原 旭

わが館の自慢事業

「ペットボトルで万華鏡づくり」

～身近なものを使っておもちゃづくり～

茅ヶ崎市立小和田公民館



～松浪小学校があり、放課後になると、公民館にはたくさん
の子どもたちがやってきて、ロビーは賑わっています。

茅ヶ崎市立小和田公民館は、昭和五十五年に茅ヶ崎の公民館第一号として開館し、今年で三十周年を迎えます。「茅ヶ崎市に公民館を！」という、市民の方々の熱い想いと運動によりできたこの公民館は、茅ヶ崎市の東南部に位置する閑静な住宅街の中にあります。

放課後、公民館にはたくさんのお子さんたちがやってきて、ロビーで遊んでいます。公民館にあるオセロや将棋で遊んだり、お絵かきをしている子もいますが、やはり目立つのはゲームで遊んでいる子どもです。

ゲームもいけど、身近なものでも結構遊べるよ、と伝えるたい、お父さん・お母さんにも改めてそのことを思い出してもいいよ……そんな気持ちから、「親子で手づくりおもちゃ『ペットボトルで万華鏡づくり』」事業を実施しました。

材料は、せつかくなので、合わせてリサイクルやエコについて考えられるものにした。指導して下さった星野美津子さんは、牛乳パックや空き缶などを素材に、たくさん可愛いおもちゃを編み出しています。そんな中、今回はペットボトルを使ったものにするにとしました。

親も子も一つずつ万華鏡をつくることにし、難しいところは保護者の方が手伝ってあげ、協力しながら皆さん作り上げることができました。できあがりを見てみると、普段の家庭での遊びとはまた違う楽しさを味わってもらえたのではないのでしょうか。

最後に、星野さんの、「お家に帰って、もう一回作ってみて下さい。きっと今度はもっと上手にできます。そして、覚えたら、お友達にも教えてあげて下さい。宿題です」という言葉にみんな頷いていました。そうして、公民館で学んだことが子どもたち自身の手で広がってくれれば、とても嬉しく思います。

(茅ヶ崎市立小和田公民館 社会教育主事 白沢礼子)

サークル紹介①

「フォトクラブみづら」

三浦市南下浦市民センター



日の出の朝景は東京湾、そして赤く染まった夕日が刻々と伊豆半島に沈んでゆくのは相模湾、房総半島と伊豆半島の真ん中に突き出した小さな半島、それが私達活動の地三浦市です。当クラブは、南下浦市民センターで成人教育の一環として行われた“初心者写真教室”の卒業生が中心になって、平成八年十二月に会員七名で産声をあげました。以来年々会員も増え、現在は十五名で月二回当センターで会合を行っています。

活動方法は「年間活動計画表」を作成し、これに従い会員同士に

よる勉強会や、全日本写真連盟神奈川県本部副委員長の長沼勝講師の指導の元で、和気あいあいとした雰囲気の中で「公民館フェスティバル」の展示写真を第一目標に作品作りに励んでいます。活動内容は個人活動の外に地元行事の「チャッキラコ」夏の「海南神社例大祭」や市のイベントである「三浦国際市民マラソン」をスタート地点や給水所等に部員が分散し、マラソン情景の撮影協力をボランティアで行っています。又、春秋にはバスを仕立てての他の写真クラブとの合同撮影旅行を行う等写真仲間の大変良い交流会にもなっています。

今迄の活動の成果は「公民館フェスティバル」・「うらり」での写真展や過年度は隣市で行われる横須賀写真連盟主催の公募展での上位入賞、他の写真クラブとの合同写真展・個展等々。又、今年度は新たに十月二十一日より開催の「三浦半島地区みんなの写真展」への参加に向けて鋭意取組中です。(伊早坂 修一)

サークル紹介②

ハーモニカサークル「中井フレンズ・ナウ」

中井町井ノ口公民館



しての本当の初心者の講座の始まりでした。さぞ先生も苦勞されたものと思います。

サークル発足に当たり、会則に「ハーモニカを通じて会員相互の親睦と、他サークルとの交流も深め、地域のボランティア等を通じて社会に貢献することを目的とする」旨を趣旨に記載しました。

今は多くのサークル仲間も増え交流演奏会を年一回開催しています。今年で第五回を数え、十月二十七日に秦野市文化会館小ホールでの演奏会を計画し、現在練習に励んでいるところです。

病院や介護施設等でのボランティア演奏会も、今年で六十数回を数え、皆さんと一緒に、時には涙し・笑い、また逆に励まされたりと発足時の趣旨を邁進しております。

また、毎年二月に行われる当館を利用して約六十数サークルによる、公民館祭りは家族も含め最大の楽しみにもなっています。

(代表幹事 木村三重)

平成十五年に、公民館で生涯学習の一環としてハーモニカ初級講座が行われました。

そこに参加された皆さんが講座終了後、「このまま解散するのも寂しいね」との事から同好会へと発展し、その後「中井フレンズ・ナウ」とサークル名を改名し現在にいたっています。

講座に先たち、厚木在住の大矢博文先生が来町し、ハーモニカの演奏会が開かれました。ハーモニカには縁のなかった私もその音色に魅了されて始めたことを思い出します。全員でハーモニカを購入

職員からの一言

横須賀市立

浦賀コミュニティセンター

主任指導員



加賀屋真澄さん

四月から新規採用となり、浦賀コミュニティセンター職員としての勤務が始まりました。

横須賀市では、一二年前から旧公民館と旧地域自治活動センターが名称変更し、現在二十一館の施設がコミュニティセンターとして稼働しています。

そのような中で当センターは、浦賀という大変歴史深い町に立地し、郷土資料館でもある分館を持つ、古くから地域の方々に関わられている施設です。

就任当初は、何も分からず緊張した毎日でしたが、温かく迎え入れてくれた先輩職員と、明るく浚刺とした笑顔で気さくに話しかけていただいた利用者の方々のおかげで、自然に打ち解けることができました。

また、そうした利用者の方々表情や「生の声」を聞き、この場所が地域住民にとって生きがいであり、

人と人とのつながりを持つ大切な場であることを学びました。

に、研修に参加させていただき、地域住民にとつてのコミュニティセンターの大きな役割や、他館での様々な事業について勉強をし、改めてこの仕事に奥深さとやりがいを感じました。

現在、当センターは、毎月一回「浦賀TODAY」という広報誌を発行しており、管内の四十九町内会の住民へ回覧しております。その内容は、講座の募集や催事・イベント案内等様々ですが、限られた期間の中で編集・作成するには、相当なエネルギーを必要とします。

現在、当センターは、毎月一回「浦賀TODAY」という広報誌を発行しており、管内の四十九町内会の住民へ回覧しております。その内容は、講座の募集や催事・イベント案内等様々ですが、限られた期間の中で編集・作成するには、相当なエネルギーを必要とします。

社団法人 全国公民館連合会

自治公民館を含むすべての公民館活動を支援する制度です。

平成22年度

公民館総合補償制度

市町村の公民館および自治公民館、また社会教育法に定められた「公民館の目的」に寄与するための施設は、名称を問わずご加入いただけます。指定管理者制度を導入された公民館もご加入いただけます。

1. 行事傷害補償制度

- 公民館行事参加者のケガを補償します。
● 公民館利用者のケガを補償します。
● 行事準備中、行事往復途上のケガを補償します。
● 急性疾病に死亡弔慰金、公民館の建物火災に見舞金を支給します。
● 急性疾病に入院見舞金を支給します。



●バレーボール大会参加者が転倒して負傷。

行事傷害補償制度のここがおすすめ

Handbook features: 手続きが簡単! (Simple procedure), 対象者が広い! (Wide coverage), 補償範囲が広い! (Wide compensation range), 掛金の割引あり! (Discount on fees)

2. 賠償責任補償制度

- 公民館の施設の欠陥や業務運営のミスにより第三者にケガをさせたり、物を破損し、公民館が法律上の賠償責任を負った場合に補償します。



●デントの通り方が悪く周で飛ばされ、行事準備中の車を破損。

3. 職員災害補償制度

- 公民館業務に携わる方の業務中のケガを補償します。
● 病気や業務外のケガに死亡弔慰金、入院見舞金を支給します。



●職員が業務中に廊下から転落して負傷。

この案内は、本制度の概要を説明したものです。詳しい内容につきましては「平成22年度版マニュアル 公民館総合補償制度の手引き」をご覧ください。また、本制度全般のお問い合わせ、資料請求等は、エコー保険サービスまたは損保ジャパンまでお寄せください。

引受保険会社 株式会社 損害保険ジャパン
営業開発第一部第三課
〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
TEL 03-3349-4037

取扱代理店(お問い合わせ・資料請求先) エコー保険サービス株式会社
〒107-0052 東京都港区赤坂1-3-18
TEL 03-0120-636-717
FAX 03-0120-226-916

編集後記

リーマンショックに端を発する経済環境の変化が、社会のあり方にも大きく影響を及ぼしている。公民館として例外ではないでしょう。今回、特集記事の編集作業を進めていく中で、その影響が公民館にも及びつつあることに担当者一同驚きを隠せませんでした。

社会教育の火を絶やさないためにも、これまで以上に地域住民とのつながりを大切にし、より活動内容を工夫する必要があります。活力のある公民館として社会教育に大きな役割を果たし、その存在意義を高めていかなければならないのではないのでしょうか。